

福島市こども家庭センター えがお

妊娠期からお子さんが18歳になるまでの、子育てに関する相談と支援を行っています。保健師や助産師、ケースワーカー、公認心理師等専門スタッフが丁寧にお話をうかがい、一緒に問題を考えます。

どのような相談ができますか？

子育てに関するどんなお悩みでも相談できます

- ・妊娠したけど子育てが不安
- ・授乳がうまくできない
- ・家事と育児の両立に悩んでいる など

いつ、どうやって相談できますか？

皆さんが相談しやすい方法でお話をうかがいますので
お気軽にご連絡ください

【相談方法】 電話相談、来所相談、メール相談、家庭訪問

【受付時間】 平日 8:30～17:15

問合せ先

こども家庭課 母子保健係 ☎024-525-7671

家庭支援係 ☎024-525-3780

福島市保健福祉センター2階(福島市森合町10-1)

ko-katei@mail.city.fukushima.fukushima.jp



▲詳しくはこちらへ

